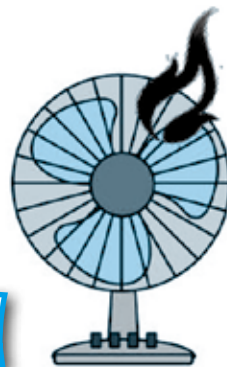


はい！消費生活相談窓口です 「長期間使用した扇風機の 経年劣化事故」に注意しましょう！



～異常を感じたら使用を中止して適切に廃棄してください。～

Q：重大事故は何件発生していて、どんな事故ですか？

A：家電製品の経年劣化による事故は、平成27年3月までの過去8年間で、全国で279件発生。一番多いのが扇風機91件で、うち90%は製造から**30年以上経過した製品**でした。火災になり住宅が全焼した例もあります。

《消費者庁より》

Q：安全に使える期間はわかるのですか？

A：平成21年4月以降に販売された扇風機は、一般的な条件で使用した場合に安全に使用できる「**標準使用期間**」の表示があります。期間がきたら、点検か買い替えが必要です。

期間内でも異常がおきる場合もあるため、異常を感じたらメーカーなどに相談してください。



【製造年】20××年
【設計上の標準使用期間】△△年

Q：経年劣化の異常ってどんな症状ですか？

A：異常な症状を感じたら、すぐに使用を中止して適切に廃棄してください。

- スイッチを入れてもファンが回らない、異常な音をする
- ファンの回転が遅い、または不規則
- モーター部分が異常に熱い、または焦げくさいにおいがする

×使用中止

*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

■住民生活課 ☎0859-54-5210(平日) ■鳥取県消費生活センター ☎0859-34-2648(平日・土日)



『とっとりNOW』 好評発売中！

今夏、開山1300年を迎える大山。巻頭特集では、地藏信仰から生まれ、日本最大規模にまで発展した牛馬市、今も残る古道などの歴史に焦点を当てました。

◆定価／1部 309円(税込)

◆問い合わせ先

鳥取県広報連絡協議会

☎0857-26-7086

- (主催：中山まちづくり実行委員会)
- ◆日時 7月29日(日)
9時30分スタート
 - ◆会場 うぐいす橋下手
 - ◆定員 300人
 - ◆申込期限 7月12日(木)
申込み方法など、詳細は役場本庁、各支所にあるチラシをご覧ください。
 - ◆問い合わせ先
中山まちづくり実行委員会事務局
(企画情報課内)
☎0859-54-5202

参加者募集

甲川渓流まつり

事業主の皆さまへ

労働保険の「年度更新」

手続きをお忘れなく！

今年の年度更新では、平成29年度の確定保険料及び平成30年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づき一般拠出金の申告・納付手続きが必要です。7月10日までの間に手続きをお願いします。

申告書は、各所の集合受付会場、鳥取労働局、労働基準監督署、金融機関・郵便局等で受け付けします。また、電子証明書を取得して電子申請・電子納付をご利用いただくと、待ち時間を気にせず手続きができます。

◆問い合わせ先

鳥取労働局労働保険徴収室

☎0857-29-1702